

(2) 第三セクターの経営状況に伴う専門委員による評価・検討の必要性について

1. 各法人における判断基準該当一覧

No.	法人名	担当部署	判断基準1 経営が悪化しているおそれのある法人				判断基準2 設立目的が法人 成または社会等よ りの変化の必要性 のしく認められる 法人	判断基準3 他の対象法人や 事業内容が類似 している法人	専門委員による 評価・検討の必要 性
			(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いた場合と仮定した場合に債務超過になること	(2) 債務超過にあること	(3) 累積欠損金があること	(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること			
1	公益財団法人石巻地域 産業教育事業団	総務部総務課	非該当	非該当	非該当	該当	非該当	有 (P3)	
2	株式会社かほく・上品の 郷	河北総合支所 地域振興課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P4)	
3	一般社団法人おしかば ブリックサービズ	杜鹿総合支所 地域振興課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P5)	
4	公益財団法人慶長道欧 使節船協会	産業部観光課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P6)	
5	一般財団法人石巻地区 勤労者福祉サービスセ ンター	産業部商工課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P7)	
6	株式会社街づくりま んぼう	産業部商工課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P8)	
7	公益財団法人石巻市芸 術文化振興財団	教育委員会 生涯学習課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P9)	
8	石巻産業創造株式会社	産業部 産業推進課	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	有 (P10)	
9	網地島ライン株式会社	復興政策部 地域振興課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P11)	

2. 該当法人とその内容

判断基準 1

(ウ) 累積欠損金があること。

石巻産業創造株式会社

(単位：千円)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
累積欠損額	▲ 699, 105	▲ 691, 974	▲ 688, 679

(エ) 直近 3 期全てにおいて経常損失が生じていること。

公益財団法人石巻地域高等教育事業団

(単位：千円)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
経常損益	▲ 1, 505	▲ 1, 445	▲ 1, 456

3. 平成 2 9 年度の専門委員による評価・検討の対応について

今回の 2 法人に網地島ライン株式会社を加えた 3 法人については、平成 2 6 年 1 月から専門委員による評価検討を行い、結果をまとめた報告書を、平成 2 6 年 3 月に専門委員から市長に提出した。その報告書を踏まえて平成 2 6 年 5 月に「第三セクターの改革に向けた取組方針」を施行し、平成 2 6 年度から平成 2 8 年度までの 3 年間の取組方針実施計画により改革に向けた取組を行っている。

取組による経営改善等については、一定の成果が得られているが、根本的な問題の解決には時間を要し、今後も改革に向けた取組を継続して実施していく必要があることから、平成 2 8 年度に平成 2 9 年度から平成 3 1 年度までの取組方針実施計画を策定し、引き続き取組を行うこととしており、本年度については専門委員による評価検討を行わないこととする。

なお、網地島ライン株式会社については、平成 2 8 年度において累積欠損金が解消したことから、専門委員による評価・検討の判断基準に非該当となっている。

※参考

(ウ) 累積欠損金があること。

網地島ライン株式会社

(単位：千円)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
累積欠損額	▲ 38, 941	▲ 7, 461	0

※ H 2 8 利益剰余金 22, 847 千円

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	公益財団法人石巻地域高等教育事業団
担当部・課	総務部総務課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	▲ 1,505	▲ 1,445	▲ 1,456

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定
▲ 14,560	141,746	

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	144,668	143,220	141,767
負債	21	18	21
正味財産・純資産	144,647	143,202	141,746

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	▲ 1,505	▲ 1,445	▲ 1,456

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	株式会社かほく・上品の郷
担当部・課	河北総合支所 地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	7,179	4,376	2,083

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	283,408	280,830	283,219
負債	129,109	125,068	126,097
正味財産・純資産	154,299	155,762	157,122

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	7,179	4,376	2,083

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	一般社団法人おしかパブリックサービス
担当部・課	牡鹿総合支所地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	1,130	1,052	624

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	16,467	17,367	20,337
負債	8,809	8,735	8,438
正味財産・純資産	7,658	8,632	9,043

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金			

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	1,130	1,052	624

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

地域の雇用確保や公共事業実施に係る地域の特殊事情への精通、災害等における緊急事業の委託など存続の必要性は高い。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、ほかの対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
担当部・課	産業部観光課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	23,313	28,501	▲ 374

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定
▲ 3,740	1,218,428	1,214,688

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	1,187,333	1,254,038	1,232,205
負債	30,880	6,630	13,777
正味財産・純資産	1,156,452	1,247,409	1,218,428

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	23,313	28,501	▲ 374

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
担当部・課	産業部 商工課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	3,436	▲ 791	▲ 739

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定
▲ 7,390	59,203	

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	62,719	62,224	61,548
負債	1,986	2,283	2,345
正味財産・純資産	60,733	59,942	59,203

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金			

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	3,436	▲ 791	▲ 739

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	株式会社街づくりまんぼう
担当部・課	産業部商工課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	13,918	1,967	2,886

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	162,875	167,816	141,680
負債	56,694	57,680	29,486
正味財産・純資産	106,181	110,136	112,194

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金			

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	13,918	1,967	2,886

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
担当部・課	教育委員会生涯学習課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	30,923	17,252	11,504

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

- (2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	189,885	204,809	218,163
負債	41,928	39,591	41,433
正味財産・純資産	147,957	165,217	176,730

単位:千円

該当 非該当

- (3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	30,923	17,252	11,504

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当なし

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	石巻産業創造株式会社
担当部・課	産業部産業推進課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	8,089	8,134	4,299

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

- (2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	757,408	766,120	771,794
負債	17,013	18,595	20,973
正味財産・純資産	740,395	747,525	750,821

単位:千円

該当 非該当

- (3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	▲ 699,105	▲ 691,974	▲ 688,679

単位:千円

該当 非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	8,089	8,134	4,299

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

東日本大震災から6年が経過し、地元企業から販路拡大や新たな産業の創出による産業の活性化の重要性が増している状況下、石巻地域の産業の振興・発展させることを目的に設立された当該法人の事業実施は、必要かつ重要であると考えます。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人の設立目的や事業内容が類似する他法人は存在しない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成29年度)

法人名	網地島ライン株式会社
担当部・課	復興政策部地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H26	H27	H28
経常損益	13,822	39,887	44,205

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

- (2) 債務超過にあること

	H26	H27	H28
総資産	168,372	181,524	216,974
負債	197,313	178,986	184,127
正味財産・純資産	▲ 28,941	2,538	32,847

単位:千円

該当 非該当

- (3) 累積欠損金があること

	H26	H27	H28
累積欠損金	▲ 38,941	▲ 7,461	0

単位:千円

該当 非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H26	H27	H28
経常損益	13,822	39,887	44,205

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

網地島ライン株式会社による離島航路事業については、事業の性質上、利益を大幅に生み出すことが非常に困難な事業ではあるが、田代島・網地島両島民にとって、唯一の交通手段であり、生活航路として非常に公益性の高い、欠くことのできない事業であるため、当法人の存続は必要である。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無